

次期航空NACCS詳細仕様の 一部変更について

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

平成21年3月24日

1. 空港入出港手続SW化の背景

空港関連手続に係るシングルウィンドウ化については、平成17年12月28日に決定された「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画(各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」において、次のとおり取り組むこととされている。

【空港手続関係】

申請項目については、可能な限りICAO（国際民間航空機関）様式に準拠することとし、以下の申請書に係る手続を含めてシングルウィンドウ化の実現を目指すこととする。

- ・ 入出港届 / 明告書（乗組員氏名表 / 乗組員名簿 兼用）
- ・ 乗組員氏名表 / 乗組員名簿
- ・ 旅客氏名表 / 乗客名簿

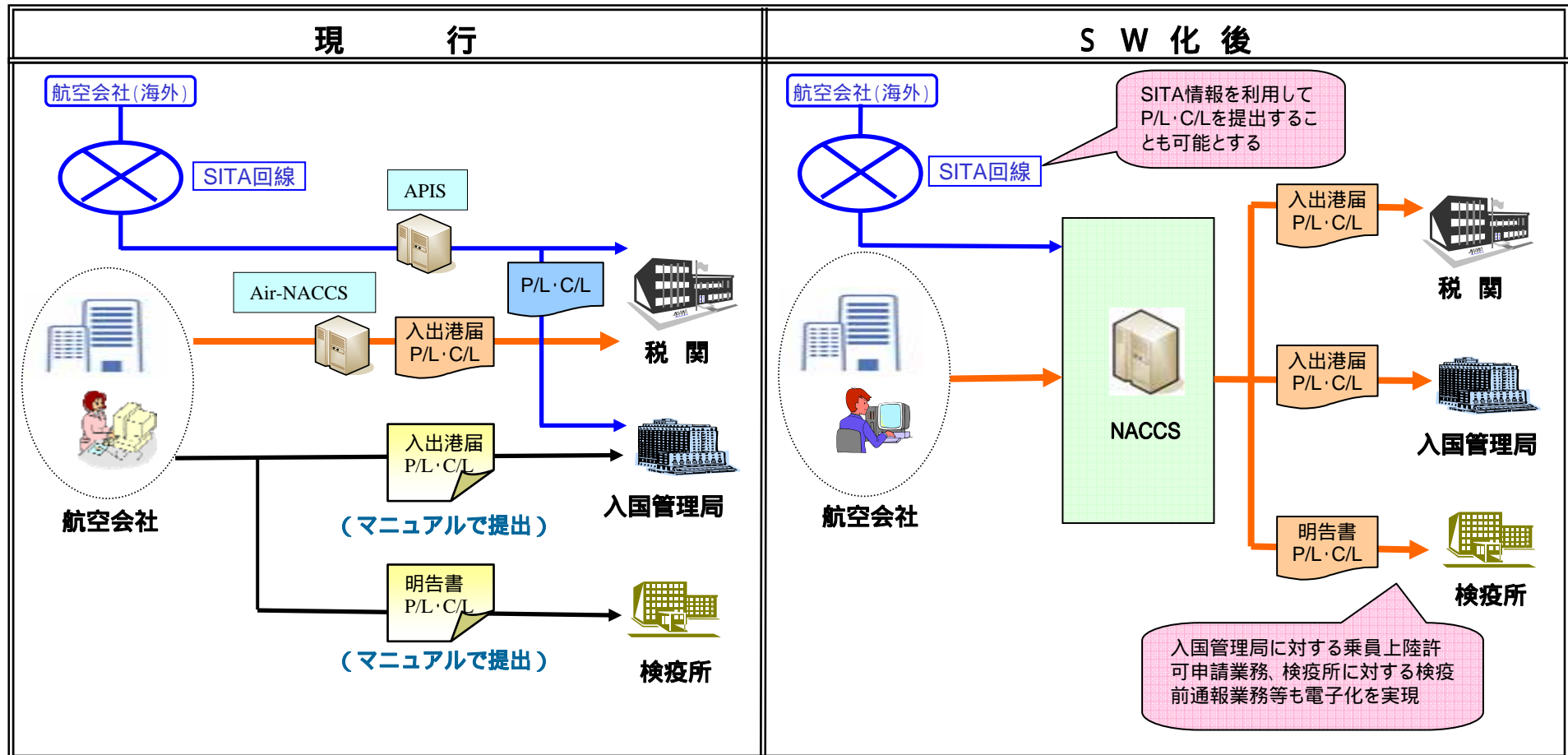
また、平成20年8月に改訂された「貿易手続改革プログラム」において、次世代シングルウィンドウの継続的な見直しの一環として、「平成21年度内を目途に空港関係手続の機能追加を行う。」(対象業務は下表のとおり)こととされている。

- ・ 乗員上陸許可申請（入局管理局）
- ・ 検疫前通報（検疫所）

(注)今回、情報処理運営協議会に諮問する仕様追加はこれらに係るものである。

2. シングルウィンドウ化の概要

空港SW対象業務については、財務省税関、法務省入国管理局、厚生労働省検疫所に対して提出が必要となる、入港届(明告書)、出港届、乗組員・旅客氏名表を対象として開発を行っている。また、SW業務とは別に入国管理局及び検疫所に対して必要なる個別の業務についても電子化を図ることとしている。なお、これらの業務については、全てNACCSを窓口として可能とすることとしている。



SITA (Société Internationale de Télécommunications Aéronautiques) : 航空業界各社の出資による航空業界向けITサービスを提供する会社

APIS (Advance Passenger Information System) : 事前旅客情報システム

P/L (Passenger List) : 旅客氏名表

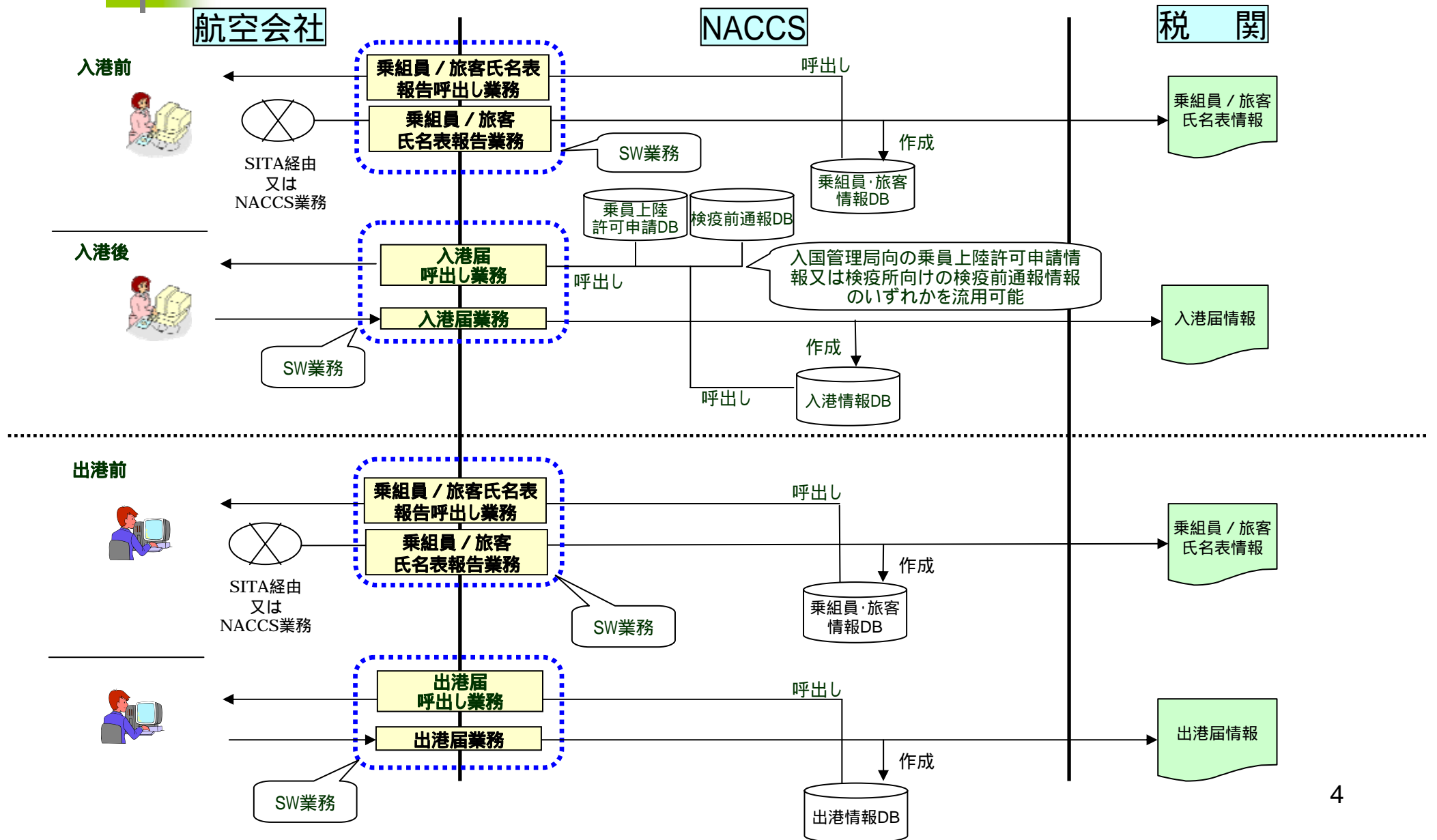
C/L (Crew List) : 乗組員氏名表

3. シングルウィンドウ化等の対象業務

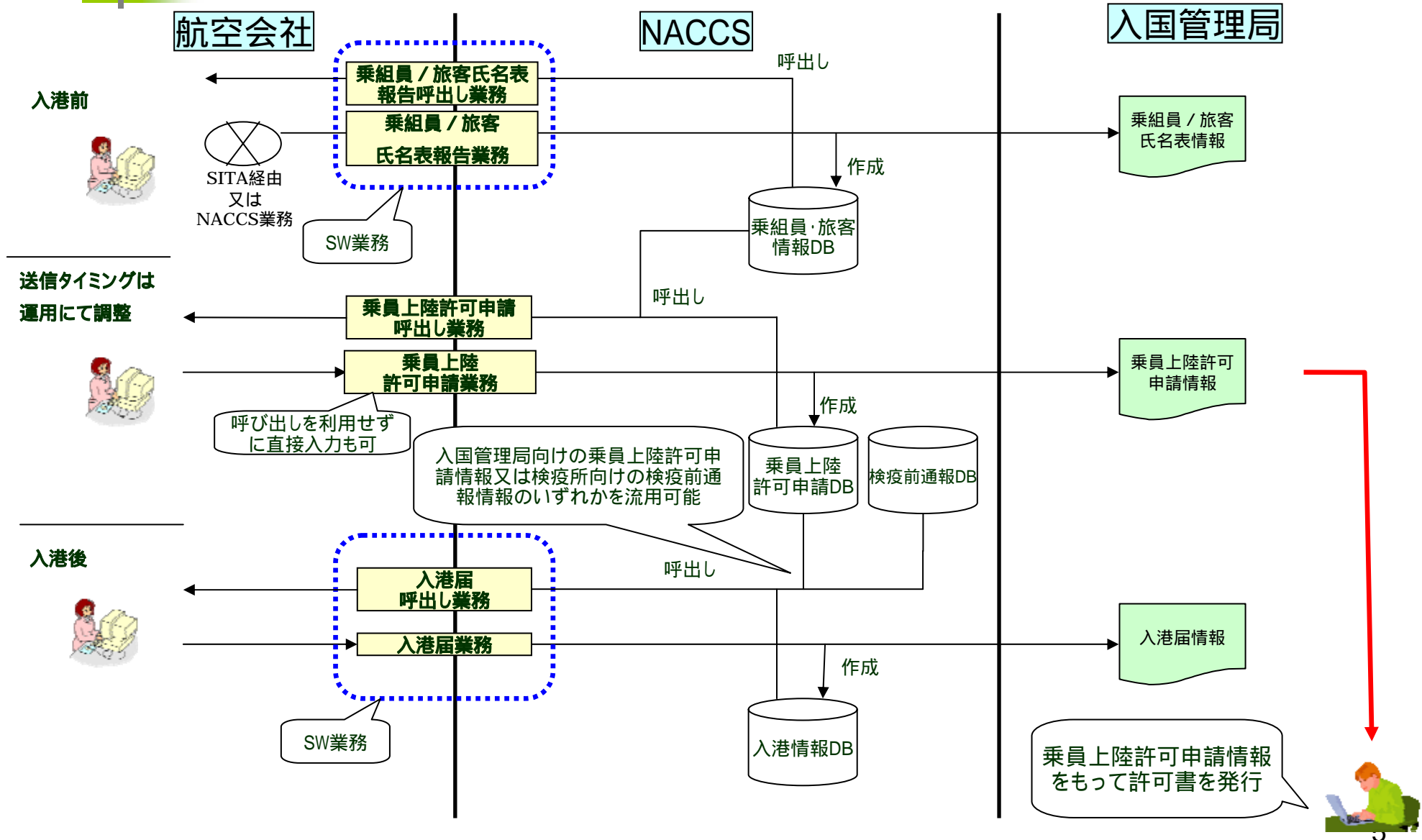
シングルウィンドウ化等の対象とする空港関連手続は下表のとおりとする。
 なお、表中、網掛の業務が、新たに仕様追加する個別業務である。

官庁	手続	根拠	現行	次期対応案	備考
税関	入港届	関税法15条	NACCS(GIR)	入港届業務(GIR01)	
	旅客に関する事項の報告(入国)	同法15条	NACCS(PLR)又はAPIS等で提出	旅客氏名表報告業務(PLR01)	SITA経由可
	乗組員に関する事項の報告(入国)	同法15条	NACCS(NLR)	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	
	出港届	同法17条	NACCS(GOR)	出港届業務(GOR01)	
	旅客に関する事項の報告(出国)	同法17条	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	旅客氏名表報告業務(PLR01)【新規業務】	SITA経由可
	乗組員に関する事項の報告(出国)	同法17条	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	乗組員氏名表報告業務(NLR01)【新規業務】	
入国管理局	入港通報	出入国管理及び難民認定法第56条 同法施行規則51条	マニュアル(書類で提出)	乗組員氏名表報告業務又は旅客氏名表報告業務から自動生成	
	入国時の乗客に係る事項の報告	同法57条第1項	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	旅客氏名表報告業務(PLR01)	SITA経由可
	入国時の乗員に係る事項の報告	同法57条第1項	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	
	数次乗員上陸許可を受けている乗員が乗り込んでいるときの報告	同法第57条第4項	マニュアル(書類で提出)	乗員上陸許可申請(CLP01・追加)	
	乗員上陸許可申請	同法第16条第1項、第2項	マニュアル(書類で提出)		
	乗員の入港形態に係る報告	同法第56条	マニュアル(入港届に付記)		
	入港届	同法56条 同法施行規則第51条	マニュアル(書類で提出)	入港届業務(GIR01)	
	出国時の乗員に係る事項の報告	同法57条第2項	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	乗組員氏名表報告業務(NLR01)【新規業務】	SITA経由可
	乗員の出港形態に係る報告	同法56条	マニュアル(出港届に付記)		
	出国時の乗客に係る事項の報告	同法57条第2項	マニュアル(書類で提出)又はAPISで提出	旅客氏名表報告業務(PLR01)【新規業務】	SITA経由可 入国審査官要求時
出港届	同法56条 同法施行規則第51条	マニュアル(書類で提出)	出港届業務(GOR01)		
検疫所	検疫前通報	検疫法6条	電話、FAX(任意形式で報告)	検疫前通報業務(GIA01・追加)	
	入港届(明告書)	同法11条	マニュアル(書類で提出)	入港届業務(GIR01)	
	乗客名簿提出(入国)	同法11条	マニュアル(書類で提出)	旅客氏名表報告業務(PLR01)	SITA経由可
	乗組員名簿提出(入国)	同法11条	マニュアル(書類で提出)	乗組員氏名表報告業務(NLR01)	
	検疫済(仮検疫済)証	同法17条、18条	マニュアル(書類で発行)	検疫済証発行(QCI・追加)	2

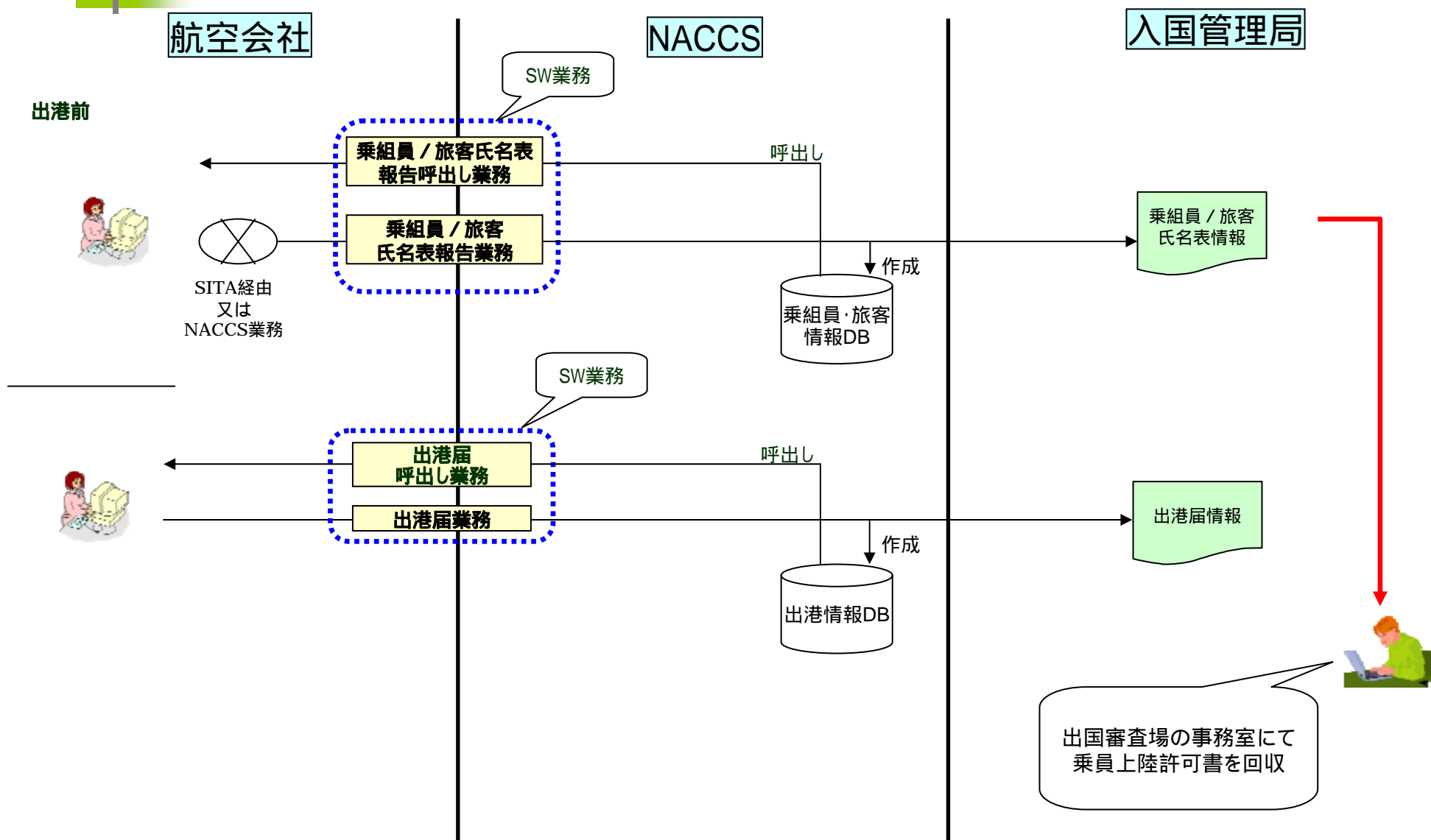
4. 税関関連の入出港業務フロー



5 - 1 . 入国管理局関連の入港業務フロー



5 - 2. 入国管理局関連の出港業務フロー



6. 検疫所関連の入港業務フロー

